

住民説明会要旨

1 説明会 新リサイクル施設の整備に関する住民説明会

2 開催日時 令和5年6月20日（火）午後7時から午後8時まで

3 開催場所 平泉町学習交流施設エピカ

4 参加者 14人

5 事務局

石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、菅原彰一関清掃センター所長、

蜂谷敏志大東清掃センター所長、吉田健総務管理課長、

菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主査、日下尚也総務管理課主事

一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

菅原幹茂平泉町副町長 同席

6 説明

(1) 前回までの住民説明会の内容について

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

7 あいさつ

本日は新処理施設等の整備に関する第9回目の住民説明会になる。組合では現在、焼却施設、最終処分場、そして今回説明させていただきリサイクル施設の3つについて整備を進めている。これまでに焼却施設と最終処分場については、住民説明会を開催してご意見をいただきながら整備基本計画をまとめてきたところである。

本日は主にリサイクル施設についての説明となる。2月の説明会までで弥栄を候補地としている焼却施設と同一敷地内の整備を計画していることを説明したところであるが、今回は施設規模や処理能力などの詳しい内容について、説明をさせていただく。

また、リサイクル施設の整備に併せて、資源のリサイクル方法についても見直しを検討しており、その内容についても説明させていただく。

本日は皆様から忌憚のないご意見をお願いし、よりよい施設計画となるよう進めてまいりたい。

8 説明内容

(1) 前回までの住民説明会の内容について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9 質疑応答

参加者 危険有害ごみについて伺う。従来スプレー缶は缶として分別していた。それが例えば塗料が入っていると、いろいろなスプレーがあるわけだが、これが危険有害ごみとして一緒くたに分別なしとなると、中身の入った状態で捨てられる可能性があるのではないか。

むしろ従来通り、使い切ったスプレー缶を缶として出すということの徹底を図った方がよいのではないか。マテリアルリサイクルを進めるといふ方向からすると、後退しているのではないか。

事務局 スプレー缶の分別は、現在、一関清掃センターと大東清掃センターで取り扱いが異なっている。両方、穴を開けて出すが、一関では缶の扱い、大東では不燃ごみという扱いとなっている。

今回、そういった地域によって異なる取り扱いを統一したいということもある。また、スプレー缶については、穴開けする作業の時点で爆発などの危険性が伴うということで、国においても各家庭ではなく、施設で穴開けの処理をするようにという通知も出ているため、その趣旨に沿った対応としたい。

基本的に、中身はこれまで通り使い切ったうえで排出するというようお願いしたい。

日環センター 補足として、どうしてもスプレー缶を使い切らずに出される場合もあるかと思う。そうした場合は、施設の方で中身を適正に処理することとなる。

事務局 危険有害ごみとして出されても、最終的には破碎をして、鉄は鉄、アルミはアルミとして回収するため、リサイクルには繋がっている。

また、高齢者世帯が非常に増えており、家庭で穴を開けたくてもなかなか開けられないなど、対応が難しい世帯も増えてきているという現実も踏まえ、今回このような提案をさせていただいた。

リサイクル意識については、啓発活動の取り組みなどで高めてまいりたい。

参加者 現行の施設が稼働開始から20年以上経過しており、老朽化に伴って大規模な改修が必要になると思われるということだったが、新しくできる施設に関しては基本的な耐用年数ほどのぐらいで想定しているのか。

日環センター 以前の説明会の時に、焼却施設については40年程度と説明している。リサイクル施設も施設自体としては焼却施設と同程度と考えている。

リサイクル施設の資源化設備は、破碎したり、鉄やアルミを選別したりする機械である。機械も老朽化していくため、例えば10年や15年という周期で交換しながら施設を長持ちさせていきたいと考えている。

参加者 今回の施設整備は、令和4年4月1日施行のプラスチック資源循環法という法

律が新しくできて、SDGsなどにも対応した施設が必要であるということが大きい要素であるかと思うが、現状の両清掃センターでは対応が厳しいということなのか。

事務局 まず、一関と大東両センターの施設が老朽化してきていることがある。

また、作った当時は、プラスチックのリサイクルがこれほど多くなるという想定ではなかったため、現在の時代にあった施設規模に見直すという必要性があることから、新しく整備するという考えで計画を進めている。

参加者 20年以上前に、この一関と大東の両清掃センターができた時、いわゆる40年周期と言われるような耐用年数が満たされる前に、こういう新しい施設を作ることはおそらく想定していなかったと思うが、おそらくまた何十年後かに、そのときの法律であったり、そのときの環境の変化に応じて、また新しい何かが必要になることを想定してしまう。

耐用年数を全うする前に、新しいものが必要となる状況が生まれてしまうことについてどう考えているか。

事務局 焼却施設については40年程度と言っているが、20年で基幹改良という大規模な改修をしたうえで40年ということになっている。

40年という期間の中では、法律や世の中の人口構造、様々な商品のごみ質なども多く変わってくるかと思う。その中で、やはりその時々適切にごみ処理をしていかなければならないというのは、我々に課せられている使命であると考えている。その時々合った施設に見直していくということは必要な部分であると考えている。

参加者 今後は現行で分けられているプラスチックの包装品と、PSPや発泡スチロール、食品トレイが1つの袋に入れた状態で回収される。せっかく分けてもらってから、施設で再分別をするという部分について理解がうまく進まないところもあり、その点があまり気に入らない。

せっかく分けるように根付いた、分別をしようという精神がもとに戻ってしまうのではないか。先ほどのスプレー缶もそうだが一緒くたにいろいろ混ぜてきてしまうおそれがあるのではないかと危惧している。

事務局 お話いただいた要素はあると思っているが、プラスチック製容器包装と新たな分別である製品プラスチックについては、新しいリサイクル施設で梱包をして、一括でリサイクルするため、清掃センターで再分別をするということは想定していない。

ただ、製品プラスチックの中に、おもちゃに電池が入っているものなどが混在

する可能性というものはあるかと思う。そうしたことについては事前に周知するなど、ご理解をいただける取り組みが非常に大事になってくると思う。

資源のリサイクルという意識を後退させないような取り組みと併せながら、周知も併せて行ってまいりたい。

参加者 現在の施設もそうだが、リサイクル施設は資源の循環及びリサイクルについての環境教育の場になっていると思う。一歩進んで、5年後から稼働するこのリサイクル施設は、子供たちの環境学習の場として考えてほしいと思うが、新しい形の取り組みがあれば教えて欲しい。

事務局 意識啓発の取り組みについては、現在も小学校4年生のカリキュラムがあり、施設見学によく来ていただいている。

基本的にはその小学生4年生程度をターゲットにした啓発内容を組み立てていきたいと思っている。それに併せ、周辺住民の方、一般住民の方が来ても啓発に繋がるような内容にしたいと考えている。

具体的にはリデュース、リユース、リサイクルの3Rの内容や廃棄物の適正処理、分別の重要性についてお伝えできるような内容を考えている。

また、廃棄物処理施設の安全性や、焼却した熱で発電をしたり、余熱を活用したりすることなどについても理解していただけるようなものを考えている。

具体的なものについては、今後のメーカーからの提案を受けて決めてまいりたい。

参加者 エネルギーを回収してどういうことができるかということもこれからなのか。周りの住民の意見などもよく聞いていくという解釈で良いか。

事務局 基本的には発電を行う。発電でその施設の電気を賄うという仕組みとする。余剰分については売電等になるかと思う。その他に余熱の活用を考えているが、余熱についてはやはり地域の方との話し合いが必要になってくる。

施設の外に熱を持っていき、そこで農林業の活用ができないかなどを検討している。地域の方との話し合いが必要だということで、現在、弥栄の地元の方ともいろいろ意見交換をさせていただいている状況である。

参加者 災害廃棄物のストックヤードがかなり広いスペースを予定しているようだが、この大きさを決める基準などはあるのか。

事務局 災害廃棄物ストックヤードは候補地選定を進める段階から、約1ヘクタールということで進めてきた。この1ヘクタールに関しては、実際に東日本大震災が起きた際に、災害廃棄物ストックヤードとして使った面積が0.9ヘクタールほどであったため、同程度の大規模な災害に備えて同規模の面積を確保しようとしたも

の。

参加者 いつ来るかわからない大災害に向けてのストックヤードだとは思いますが、ストックヤードとして利用する以外、何か利用する予定があるのか。

事務局 別の用途で使っているのは非常時に使えないということがあるため、いつでも使えるように基本的にはこの状態で保有しておくというのが現在の考えである。

参加者 今日の説明会の趣旨とは少し外れるかもしれないが、プラスチックごみのことについて伺う。

全てのごみが施設に運ばれて処分されるのが最も良いことには違いないが、現実的に海にたくさん流されて、海岸線には不燃ごみなど含めたくさんある映像をよく見る。

今はそれほどではないにしても、将来的には魚の数よりもプラスチックの方が多くなるだろうという予想も聞いた。その件について、自然の中にごみが放棄されない取り組みをどのようにしたらいいと思うか。

事務局 確かに今、海洋プラスチックが非常に大きな問題になっている。これについては国の方でも様々な対策をとろうとしており、その1つが、先ほどの説明でもあったプラスチック資源循環法である。これは新たに令和4年から施行されている。

この中身は大きく3つあり、1つ目は、プラスチックを作らない、製造段階で減らし、何か別な素材に置き換えられないかということを進めていく。

2つ目は、売ったり、使ったりするものを減らしていくというもの。例えば店で提供している使い捨てのプラスチックなどを別の素材に置き換えていこうというもの。

最後の3つ目が、私達が今回取り組もうとしているこのリサイクルである。今、家庭ではプラスチック製容器包装はリサイクルに回りやすく、だいぶ定着してリサイクルの流れに乗っているが、今リサイクルの流れに乗っていない製品、例えば洗面器のような製品そのものがプラスチックというものも、今回のプラスチック資源循環法でリサイクルの流れに乗せて、リサイクルできるようにしようというものである。

この法律の施行によって、プラスチックの生産を減らし、使うものを減らし、リサイクルが増えれば、海に流れ着いたり、海に浮かぶものがだいぶ減ると考える。